

5 特別職の報酬等の状況（21年4月1日現在）

区分		給料月額等		
給料	町長	816,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額	
		(850,000 円)	895,000 円/	340,000 円
	副町長	672,000 円	750,000 円/	277,000 円
	収入役	(700,000 円)	599,500 円/	259,000 円
		(—)		
報酬	議長	400,000 円	499,000 円/	227,000 円
		(円)		
	副議長	335,000 円	430,000 円/	182,000 円
	議員	(円)	400,000 円/	157,000 円
		(円)		
期末手当	町長	(20年度支給割合)		
	副町長	3.35	月分	
	収入役	—	月分	
	議長	(20年度支給割合)		
	副議長	3.35	月分	
	議員			
退職手当	町長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
	副町長	$816,000円 \times 在職月数 \div 12 \times 5.5$	1,795万円	任期毎
	収入役	$672,000円 \times 在職月数 \div 12 \times 3.3$	887万円	任期毎
	備考	—	—	—

- (注) 1 給料及び報酬の()内は、減額措置を行う前の金額です。
2 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期(4年=48月)勤めた場合における退職手当の見込額です。